

65歳以上のすべての方



まずは地域包括支援センターや高齢介護課にご相談ください！

要介護認定

要支援  
1・2の方

非該当  
の方

※基本チェックリストの実施

基本チェックリストで生活機能が低下しているかどうかを判断し、利用できる事業を判定

介護予防・生活支援  
サービス事業対象者  
(事業対象者)

自立した  
生活  
が  
送れる方

介護予防サービスや  
介護予防・生活支援  
サービス事業を受け  
るためのケアプランを  
作成

介護予防・生活支援  
サービス事業を受け  
るためのケアプランを作成

介護予防  
サービス  
を利用

介護予防・生活支援  
サービス事業を利用

一般介護予防事業を利用

介護保険

介護予防・日常生活支援総合事業